

手 数 料 表

本紹介所が有料職業紹介サービスを提供させていただいたときは、次の手数料を申し受けます。

1 求職受付手数料

求職（取扱職業のうち芸能家、家政婦（夫）配ぜん人、調理士、モデル、マネキンの場合のみ）の申込みを受理した場合は、受理した日以降に次の受付手数料を申し受けます。

求職の受付1件につき 690 円

ただし、同一の求職者に係る求職の申込みの受理が、1ヶ月間に3件を超える場合は、1ヶ月につき3件分に相当する額を限度とします。

(新たに求職の申込みを受理した月における求職受付手数料については、月の月上旬に受理した場合は3件まで、中旬に受理した場合は2件まで、下旬の場合は1件のみ申し受けます。)

2 届出制手数料に係る手数料表

手数料は、下表の範囲内において求人者または関係雇用主と合意した金額とし、契約書、覚書等に定めるものとします。

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人を受け付ける時の事務費用	5, 0 0 0 円以内 手数料負担者は、求人者 とします。
求人・求職の申込みを受理した時以降、求人・求職者に提供する紹介のサービス	成功報酬 職業紹介が成功した場合において当該求職者の就職後 1 年間で支払われた賃金の 4 0 % 以内 手数料負担者は、求人者 とします。
求人の充足を容易にするための求人者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合において当該求職者の就職後 1 年間で支払われた賃金の 4 0 % 以内 手数料負担者は、求人者 とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金 1 0 0, 0 0 0 円以内 活動一日当たり 2 0, 0 0 0 円以内 成功報酬 職業紹介が成功した場合において当該求職者の就職後 1 年間で支払われた賃金の 4 0 % 以内 手数料負担者は、求人者 とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 07-ユ-300160

事業所の名称及び所在地 福島県白河市昭和町156番地1 トレンドビル
キャストクリエイティブ

手 数 料 表

本所が有料職業紹介事業を行った場合は、次のとおり手数料を申し受けます。

1 受付手数料

求人又は求職の申込を受理した場合は、受理した日以降に次の受付手数料を申し受けます。

求人の受付 1 件につき 690 円（消費税相当分を含む。）を求人者から

求職の受付 1 件につき 690 円（消費税相当分を含む。）を求職者から

（求職の場合は、職種が、芸能家、家政婦（夫）、配ぜん人、調理士、モデル又はマネキンに限る。）

ただし、同一の求職者に掛かる求職の申込みの受理が 1 箇月に 3 件を超える場合には、3 件分を超えては申し受けません。

2 上限制紹介手数料

就職が決定した場合には、求人者から、次の 1 又は 2 のいずれかの額の紹介手数料を、対象となる賃金が支払われた日以降に申し受けます。

ただし、同一の雇用主に引き続き 6 箇月を超えて雇用された場合は、6 箇月を超えた雇用については申し受けません。

1 支払われた賃金の 10.8%（消費税相当分を含む。）に相当する額（2 に該当する場合は 2 に定めるところにより紹介手数料を申し受けます。）

2 期間の定めのない雇用契約に基づき同一の雇用主に引き続き 6 箇月を超えて雇用された場合は、次の①又は②によって算出された額のうちいずれかの大きい額。

① 当該 6 箇月間の雇用に掛かる賃金について支払われた賃金額の 10.8%（消費税相当分を含む。）に相当する額

② 当該 6 箇月間の雇用にかかる賃金について支払われた賃金額から臨時に支払われた賃金及び 3 箇月を超える期間ごとに支払われる賃金を差し引いた額の 14.2%（消費税相当分を含む。）に相当する額

許可番号

07- 2- 300160

所在地

福島県白河市昭和町 1 5 6 番地 1 トレンドビル 3 F

事業所名

キャストクリエイティブ